



県では、水害から市民の生命・財産を守るため、大蓮寺川の水の一部を九頭竜川へ直接放流する元禄線放水路の整備を進めております。

10月中旬から、勝山郵便局前の工事に本格着手しており、交通規制は、工事進捗状況に伴い段階的に変化していきますのでご注意ください。

なお、工事は冬期も継続して行つて予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

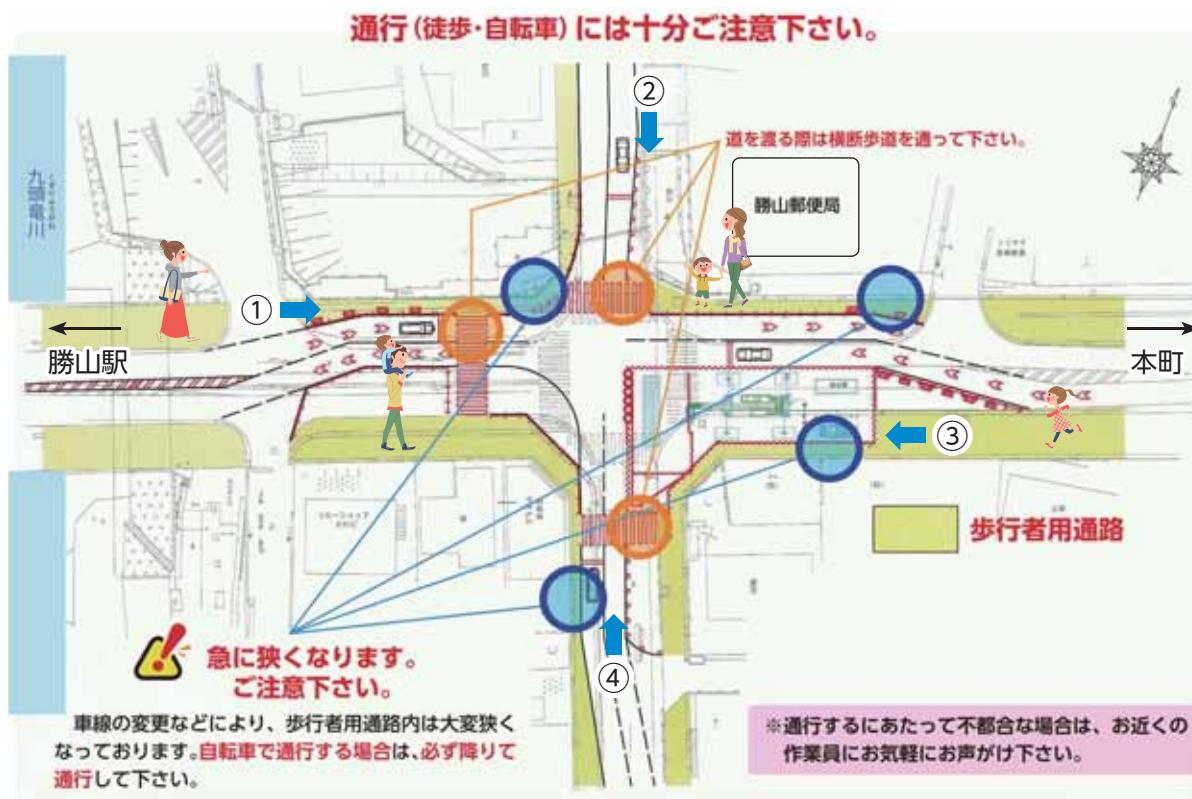


けしませんが、ご理解とご協力をお願いします。

圃奥越土木事務所
河川砂防課
☎66・8133

一級河川大蓮寺川 元禄線放水路工事に伴う交通規制について

拡大図



各方向からの工事状況（平成30年12月6日現在）

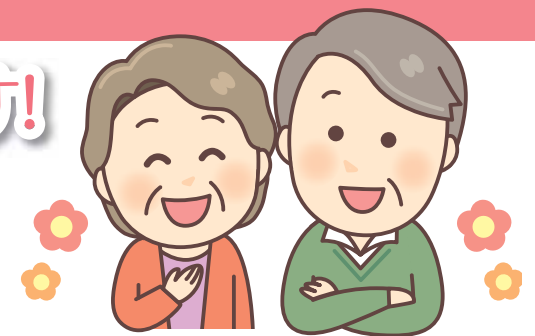


住み慣れた地域で暮らすため

高齢者の在宅生活を支援します！

市では、高齢者が自立した生活を継続できるように、次のような福祉サービス事業を実施しています。より安心で安全な暮らしのために、これらの事業をご活用ください。

図健康長寿課（すこやか内） ☎87-0888



生活を援助

タクシーの

初乗り料金を助成

対象 ▶ 65歳以上の要介護2以上の認定を受けた方で、常時車椅子を使用または寝たきりの方

助成 ▶ リフト付きタクシーなどの初乗り料金。年間36回まで

配食サービスを通した

見守り

調理などが困難な方に、健康などを考慮した食事を配達し、安否確認を行います。

対象 ▶ 65歳以上の高齢者世帯で、要援護者として市の名簿（以下、福祉票）に登録されている方

費用 ▶ 1食250円

相談先 ▶ 地区の民生委員

玄関前の除雪を手助け

対象 ▶ 65歳以上の高齢者世帯で、福祉票に登録され、要介護認定を受けた方がいる世帯

費用 ▶ 1回（1時間）300円

※一冬期間6回以内

屋根雪下ろし費用を助成

65歳以上の高齢者世帯などで、福祉票に登録され、かつ市が定める対象要件に該当する方には、屋根雪下ろし費用の一部を助成します。

なお、助成を受けるには事前登録が必要です。

助成金 ▶ 1回毎に8000円

※一冬期間2回以内、地区によっては4回以内

相談先 ▶ 地区の民生委員



障害者控除の認定

12月31日現在で介護保険の要支援2または要介護1～5の認定を受けている方は、障害者控除の対象となります。

なお、対象者には1月下旬に、障害者控除対象者認定書を送付します。

障害者控除の区分 ▶

- ・要支援2、要介護1・2 ↓ 障害者控除
- ・要介護3～5 ↓ 特別障害者控除

健康や生きがいに健康の駅「湯ったり勝山」

高齢者の健康づくり・生きがいに、交流・憩いの場です。ぜひご利用ください。



営業時間 ▶ 午前10時～午後9時（※最終受付 午後8時30分）

定休日 ▶ 毎週月曜日、年末年始

内容 ▶ 入浴および休憩、健康づくり事業（健康カラオケを使った健康体操、お出かけサロン、介護予防教室、看護師による健康相談など）

※18ページにミニコラムがあります

図地域包括支援センター「やすらぎ」

☎87-0900

緊急時に備え準備しましょう！

緊急通報システムを設置

病弱なために緊急時の対応が困難な世帯に設置します。

対象 ▶ 65歳以上のひとり暮らし世帯などで、要援護者として市の名簿（福祉票）に登録されている方の世帯

費用 ▶ 無料（ただし通話料は自己負担）

相談先 ▶ 地区の民生委員



緊急通報システム（シルバーコール）

救急医療情報キットを配布

65歳以上の高齢者世帯（日中のみ高齢者世帯も含む）に、自宅での緊急時に救急隊へ医療情報などを知らせるためのキット（無料）を配布します。冷蔵庫内の分かりやすい場所に保管しましょう。

費用 ▶ 無料

相談先 ▶ 地区の民生委員



救急医療情報キット